

平成 30 年 8 月定例記者会見 議事録

【司会】

それではただ今から定例記者会見を始めます。

市長、お願いします。

○平成 30 年西条市議会 9 月定例会提出予定議案について（市長）

本日は何かとお忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず始めに、8 月 24 日に緊急記者会見ということで会見をさせていただきましたけども、西条市におきましても、障がい者雇用率の不適切な計算処理が行われていました。このようなことは、断じて許されないことであります。障がいのある方、そしてご家族の方、さらには関係者、市民の皆様には不信を募らせたこと、さらにはご心配・ご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げたいと思います。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

今後についてですけれども、二度とこのようなことが起きないように、直ちに事務処理の再確認と、あらためてコンプライアンスの徹底の指示を行ったところでございます。信頼回復に向けて、私はもちろんのこと、職員が一丸となって、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

また、障がい者の雇用にあたりましては、早急に関係機関とも連絡を取り合いながら、計画を策定し、法定雇用率の達成に向けて努力をしまいたいと考えております。

つづきまして、平成 30 年 9 月定例会提出予定議案等につきまして発表させていただきます。

まず、定例会の招集日は 9 月 4 日火曜日、提出議案につきましては、予算案 5 件、条例案 5 件、その他案件 9 件の合計 19 件を予定しております。

今回の補正予算では、「スマートシティ西条」拡充への取組や、小中学校施設等の緊急安全対策をはじめ、国や県の補助採択を受けて進める教育環境の整備、農林業の振興に資する事業を中心に、今回計上することが適当と判断される経費を厳選して、補正措置を行うことといたしました。

主な内容といたしましては、「スマートシティ西条」拡充への取組として、保育業務支援システムを導入し、公立保育所及び認定こども園における ICT 化を推進することで、保育士の業務効率化及び負担軽減を図り、保育に専念できる環境づくりを行い、保育サービ

スの向上に努めることとしております。なお本件についての詳細は、表題が「保育業務支援システム整備事業」の資料にお示ししております。

次に、小中学校施設等の緊急安全対策として、去る 6 月に、大阪府北部地震によりブロック塀倒壊に伴う死亡事故が発生したことを受けまして、市内教育施設等を緊急点検し、危険と判断されるブロック塀を撤去したことに伴い、新たに安全性の高いフェンス設置等に要する経費を計上しております。

また、農林業の振興として、認定農業者が農地集積をはじめ規模拡大を行う場合に必要となる機械購入費等への補助金や、JA などが実施する加工用野菜を中心とした生産流通の効率化や安定生産に結び付く機械・施設整備への補助金、かいよう病等により生産が落ち込むキウイフルーツの生産回復を図るため、優良品種への改植に伴う果樹棚の補修・補強への補助金などを計上いたしております。

その結果、一般会計の補正予算額は、7 億 1,811 万 1 千円、特別会計 4 件の補正予算額の合計は、1 億 519 万 1 千円で、一般会計、特別会計合わせた合計では、8 億 2,330 万 2 千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。

○平成 30 年 9 月定例会予算関係詳細説明（財務部長）

私からは、「予算及び決算関係」の議案第 77 号から第 84 号まで、及び「財政健全化判断比率」などの報告第 10 号から第 12 号までにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の『平成 30 年 9 月定例会 提出議案概要』の 10 ページをお開きください。

報告第 10 号「平成 29 年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について」から、12 ページの報告第 12 号「平成 29 年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について」までの計 3 件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、議会に報告するものであります。

本市の財政健全化判断比率であります、実質公債費比率は 7.2%で前年度と比較いたしますと 1.2 ポイント改善しております。また、将来負担比率は 67.8%で前年度と比較いたしますと 3.7 ポイント悪化いたしておりますが、いずれも健全なものとなっております。

また、公営企業におけます資金不足比率でございますが、ご覧の特別会計と、11 ページ及び 12 ページの水道事業・病院事業におきましては、「資金不足はなし」となっております。いずれも健全なものとなっております。

次に、議案第 82 号「平成 29 年度 西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第 84 号「平成 29 年度西条市病院事業会計決算の認定について」までの計 3 件であります、本案は、地方自治法の規定により、議会の認定を賜ろうとするものでありまして、それぞれ決算書等を調製いたしております。

次に、表題が『平成 30 年度 9 月補正予算の概要』をお願いします。

1 ページは、9 月補正予算の概要につきまして、掲載しておりますので、後程、ご覧いただけたらと思います。

2 ページをお開き願います。

9 月補正におけます「会計別予算の規模」でございます。

一般会計の「9 月補正予算額の欄」ですが、7 億 1,811 万 1 千円で、累計予算額は、右側の「計 (A) 欄」、491 億 4,569 万 1 千円となり、前年同期と比較いたしますと、「(D) 欄」、金額で 28 億 7,714 万円、率にいたしますと、右端の「増減率の欄」、6.2%の増となっております。

特別会計の主なものを申し上げますと、介護保険特別会計で、補正予算額が 9,970 万 9 千円など、4 つの特別会計で、小計の欄、1 億 519 万 1 千円となっております。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、補正予算額は 8 億 2,330 万 2 千円で、累計予算額は、814 億 8,156 万 8 千円となっており、前年同期と比較いたしますと、金額で 6 億 5,588 万 1 千円、率にして 0.8%の減となっております。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、新規事業を中心にご説明申し

上げます。

3 ページをお願いいたします。

「スポーツクライミング推進事業」728 万 9 千円は、現在整備中のスピード競技場が本年 9 月末に完成することにより、2020 年東京オリンピックの正式種目となったスポーツクライミング 3 種目が揃った施設に整備されることで、完成に合わせ完成記念セレモニーのほか、オーストリア代表と日本代表による合同合宿を招致し、本市のスポーツ振興をはじめ知名度アップを図るものであります。

6 ページをお願いいたします。

「西条西中学校屋内運動場等整備事業」2 億 6,071 万円は、平成 29 年度から整備中の西条西中学校屋内運動場について、本年度は、建築主体工事に着手し平成 31 年度の完成を目指すものであります。

次の「部活動指導員配置促進事業」47 万 1 千円は、学校における働き方改革を推進するため、単独での指導、引率が可能な「部活動指導員」を配置することで、担当教員の負担軽減をはじめ、生徒の部活動への意欲や競技力向上を図るものであります。

7 ページをお願いいたします。

「認定農業者経営発展支援事業」635 万 2 千円は、認定農業者の確保・育成を目的に、集落内の農地集積や規模拡大など、地域農業を維持・発展させるために必要な生産・加工・出荷に係る農業機械・営農用施設の導入に対する経費の一部について助成するものであります。

次の「えひめ米政策改革支援事業」715 万 3 千円は、競争力あるコメの生産・販売体制の確立、水田フル活用の高度化、持続的な水田農業の基盤づくりの実現に向けた産地の取組に対し経費の一部について助成するものです。

8 ページをお願いいたします。

「加工用野菜生産流通体制整備事業」1,794 万 8 千円は、業務用野菜の定時・定量出荷や安定した価格取引等の食品業界のニーズに対応するため、効率化、安定生産に必要な機械等の整備に対し経費の一部について助成するものであります。

次の「キウイフルーツ生産力強化事業」342 万 1 千円は、かいよう病の影響や老木園の増加により生産量が減少傾向にあるキウイフルーツについて、生産力強化を図るための改植に伴う果樹棚の補修や補強等に対して、経費の一部を助成するものであります。

9 ページをお願いいたします。

「県営土地改良地区調査計画事業」1,500 万円は、完成後 35 年が経過し老朽化が進行し

ている明神木排水機場について、機能保全及び長寿命化を図るための機能保全計画を策定し、計画的な更新を行うことで、湛水被害の防止と農業の振興を図るものです。

10 ページをお開きください。

下段の「台湾観光交流促進事業」100 万円は、昨年当市で開催した「日台観光サミット in 四国」での「鉄道観光フォーラム」を契機に、台湾における当市の認知度向上、誘客促進を図るため、愛媛県及び松山市と協力してテレビ番組を制作、放映しPRを図るものであります。

11 ページをお願いいたします。

「西条市・セーボーデン市交流事業」172 万 7 千円は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う「ホストタウン」登録により、オーストリアとの交流の一つとして、本年 10 月に同国セーボーデン市の市長等の来訪を歓迎するもので、今後一層の交流促進を図り両市の友好関係の構築に努めるものであります。

以上で、予算関係の説明を終わらせていただきます。

○平成 30 年 9 月定例会議案関係詳細説明（総務部長）

私から、条例等の議案につきまして、「平成 30 年 9 月定例会 提出議案概要（記者発表資料）」に基づきまして、ご説明申し上げます。なお、案件によりまして「議案資料（その 2）」も併せてご覧いただければと思います。

1 ページをお開き願います。

議案第 85 号は、今在家に造成された土地が、本市の地域であることの確認を行うものでありまして、議案資料（その 2）の 1 ページに、新たに生じた土地の概要をお示ししております。

次に 2 ページに移ります。

議案第 86 号は、議案第 85 号の新たに生じた土地を「今在家」の区域に編入するものでありまして、議案資料（その 2）の 2 ページに概要をお示ししております。

次に 3 ページに移ります。

議案第 87 号は、契約額が 1 億 5,000 万円を超えることから提出するものでありまして、議案資料（その 2）の 3 ページに工事の施行箇所をお示ししております。

次に 4 ページに移ります。

議案第 88 号は、平成 31 年 7 月 1 日に開設予定のアウトドア活動拠点施設に関する条例を定めるものでありまして、概要を申し上げますと、名称は「西条市アウトドアオアシス 石鎚」、開館時間は「午前 9 時から午後 6 時まで」で、年中無休といたしております。施設の管理を指定管理者に行わすことができるようにするとともに、アウトドア用品や地場産品などの売り場の入居者を選定するための審査委員会を設置することといたしております。

なお、議案資料（その 2）の 4 ページから 6 ページにかけまして、使用料に係る関係資料を調製いたしております。

次に 6 ページに移ります。

議案第 89 号は、法改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定及び特別仮設興行場等建築許可の各申請に対する審査に係る手数料の額を定めるものであります。

次に 7 ページに移ります。

議案第 90 号は、スピード競技場の供用開始に備えるとともに、日本山岳協会の名称変更に伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

次に 8 ページに移ります。

議案第 91 号は、省令等の施行に伴い、家庭的保育事業に係る連携施設及び食事の提供に関することについて、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和などを規定いたしており

ます。

次に 9 ページに移ります。

議案第 92 号は、法の施行に伴い、条例で引用している条項にずれが生じることから、解消するものであります。

以上でございます。

【司会】

それでは質疑に移ります。ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

予算でブロック塀修繕事業があるが、これはいくつ点検して、何カ所で危険性が高いのか。

【管理部長】

7月9日にプレスリリースをさせていただきましたが、市所有施設、教育施設合わせてブロック塀の保有施設が91カ所でございます。そのうち危険ブロックのある施設は19カ所、教育委員会施設であれば5施設ということで、予算を計上しております。

【記者】

公民館含めて5施設か。

【管理部長】

そうです。

【記者】

それ以外の残りはどうなのか。どんな施設があるのか。その修繕とかはどうするのか。

【建設部長】

全体の概要の資料が手元にないので、お持ちしまして後ほどお答えしたいと思います。

【記者】

田野分団蔵置所というのは倉庫か。

【消防長】

田野分団の詰所です。田野小学校の西側手に隣接しておりまして、そのブロックが危険であるというところで、撤去と、フェンス設置の工事費でございます。

【記者】

農業関連のキウイフルーツの強化事業だが、JA 東予園芸でサンゴールドの会社を新たに作って取り組まれているが、そことの事業の関連はあるのか。

【農林水産部長】

今回のものはJA 周桑の方で、(株) イーキウイとは関係がなく、農家が改植等をする際、施設に補強が必要な場合に出す補助金でございます。

【記者】

既存の農家が栽培を続けるために必要な場合に、補助するのか。

【農林水産部長】

そうです。

【記者】

スポーツクライミング推進事業で、事業内容が合同合宿とあるが、この 728 万 9 千円は具体的には何の費用に充てられるのか。

【保健福祉部長】

具体的には、オーストリア代表選手の渡航費・宿泊費と、レセプションの開催費用、送迎のバス代とか翻訳料等でございます。

【記者】

それは全部西条市が丸抱えなのか。

【保健福祉部長】

オーストリアの選手の渡航費等については、オーストリアの方が 2 分の 1 ということになっております。

【建設部長】

先ほどのブロック塀の関係ですが、教育施設以外の施設では、全部で 64 カ所、ブロック塀のある施設があります。これは庁舎、観光施設、市営住宅、保育所、福祉施設、病院、集会所、消防施設、公衆便所等で、全部で 64 カ所あります。そのうち 14 カ所が危険なブロック塀ということで、撤去したところです。

【記者】

それは専決か何かでやったのか。

【管理部長】

社会教育施設は予備費を活用させていただきました。

【記者】

教育委員会は予備費。それ以外は。

【建設部長】

予備費です。

【記者】

では地震から、1 カ月半くらいで撤去を終えたと。

【建設部長】

はい。

【記者】

その 14 カ所については、フェンスを設置したのか。とりあえず撤去しただけか。

【建設部長】

とりあえず撤去しました。フェンスが必要な場所については予算を計上して、新たなものを設置するということでございます。

【記者】

今回に含まれていないところは、除けただけでおしまいということか。

【建設部長】

必要な新たなフェンス等について、今回の予算ということでございます。

【記者】

セーボーデン市との交流について、市長が来られて講演とかの内容が書かれているが、具体的に友好関係の構築という部分は考えているのか。

【市長】

このことにつきましては、2019 年にオーストリアと日本国との国交が 150 年という節目を迎えます。そこを狙っているということも含めて、今回こちらに来西していただいて、文化的な交流も含めて、さまざまな形でオーストリアとの交流を深めていく中に、2019 年には友好都市というような形で締結を目指していきたいと思っております。そこに向けてのまずは一歩、二歩といいますか、昨年、私どもがお邪魔させていただきましたので、そういう関係構築を深めていって、最終的には友好都市の締結という形に持っていきたいと考えております。

【司会】

そのほかございませんでしょうか。それでは、本日ご説明いたしました項目以外に何かございましたら、挙手の上、お願いいたします。

【記者】

先日の障がい者雇用の件で、市長としては今後こういった形で原因究明するつもりなのか。処分はどう考えているのか。

【市長】

平成 29 年度の募集状況を見ますと、正規で 2 名の応募がありますが、残念ながら基準をクリアできないということで、不合格としたというケースもあり、私どもとしては、門戸は開いていると思っております。しかしながら、そのハードルが高いのかもしれませんが。もう少し業務の内容を、障がいのある方の個性に合わせていくことも必要なのかもわかりません。やはり、ルーティン業務とか軽作業的な形で、雇用を拾っていくことができるような職種であればいいのですが、そうでない場合は、少し工夫がいるのかなと考えておりまして、そこは関係機関、ハローワーク等と相談しながら、先進好事例等も確認しながら、障がい者の雇用に資するものにしていきたいなと思っております。少し調査・研究がいていると思っております。法定雇用率というのは、私どもから見ればハードルが高いと正直思っています。いかにそこに向けて進めるのかということについては、積極的に取り組んでいきたいとは思っていますが、現実、厳しい状況の中で進めていかざるを得ないと思っています。

【記者】

処分については。

【市長】

これはまだ確定したものではないのですが、やはり自分として本当につらいと思うところは、ミスがあれば直ちに報告してもらいたいと伝えておりました。とりわけ数字をいじっているという、私の指導がいけないのですが、そのところが非常につらい、情けない部分ですので、今までの処分との関係も見ながら、私も含めて、処分について検討していかなくてはならないことなので、今は具体的にどうということはないのですが、これから明らかにしていきたいと思っています。

【記者】

これは例えば、どこかまで遡るということは考えているのか。

【市長】

それはまた総合的に考えなくてはならないかなと思っています。

【記者】

計算式とかを西条市が独自に考えることは、考えにくい。計算式はどこから指示なりがあったのか。我々が手続きするときには免許証や健康保険証を見せろというのに、障害

者手帳も確認していないというのは、ちょっとおかしいのではないか。きちっとした補助金が出る雇用であるのに、それはどこから指示されたのか。

【市長】

補助金が出るという認識はありません。

【総務部長】

民間の場合には、今回の雇用率で達成していない場合、ペナルティがあり、国の方にペナルティを納めるという話になっています。ただ、公務現場につきましては、そのようなペナルティはないのが現状でございます。

【記者】

雇用率を達成しなくてもいいという話か。

【市長】

そういう話ではありません。

【記者】

数字さえ出しとけばいいと。この程度の計算式でやればいいと、どこから指示されたのか。

【市長】

指示の有無は、私はわかりません。

【司会】

他にございませんか。無いようですので、本日の定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。